

(2) 中核的支援機関に関する事項

中核的支援機関は、新事業支援に係る研究開発支援や情報提供、人材育成等を行うとともに、他の新事業支援機関等に関する情報を提供し「とちぎプラネット 21」の総合的窓口としての機能を担う。

① 中核的支援機関の名称、住所及び事務所の所在地

- ・ 名称

財団法人栃木県産業振興センター

- ・ 住所及び事務所の所在地

栃木県宇都宮市刈沼町 3 6 9 - 1 (とちぎ産業創造プラザ内)

② (財) 栃木県産業振興センターの事業概要

(財) 栃木県産業振興センターは、創業から研究開発、事業化などの取り組みを産学官により支援する「とちぎプラネット 21」の中核的支援機関として、各新事業支援機関と連携したワンストップサービスをはじめ、経営革新等を目指す中小企業等の経営・技術・研究開発・設備資金・情報化・人材育成など総合的な支援を行っている。

さらに、中小企業支援法にもとづく指定法人として「中小企業支援センター」の業務を遂行している。

③ 中核的支援機関が担う機能

「とちぎプラネット 21」において、各新事業支援機関と連携を図りながら企業等からの相談に対してコーディネート機能を担うとともに、以下に掲げる支援機能を担う。

特に、本県の産業支援拠点施設である「とちぎ産業創造プラザ」内に入居していることから産業技術センターや(株)とちぎ産業交流センターとの緊密な連携により実施するものとする。

○ 相談・コーディネート機能

経営面・技術面等に豊富な知識と経験、人的ネットワークを有する中核的コーディネータを配置し、個々の企業からの相談に応じ、個々の経営課題の解決を支援する。

○ 技術開発支援、技術移転機能

大学等に蓄積された技術や研究成果等を新たな事業起こしに結びつけるための共同

研究への助成や、地域企業の新製品・新商品の開発等に係る助成、さらには、産学官プロジェクトの形成支援や大型産学官共同研究プロジェクトの管理法人としての役割を担う。

○資金供給機能

高度技術産業集積活性化計画地域内の中小・中堅企業が、新技術・新製品の研究開発等に必要な資金を金融機関から借り入れる際の債務保証や利子補給事業を実施する。

設備貸与事業等を行うとともに、信用保証協会と連携を図り円滑な資金供給を支援する。

○経営指導機能

外部の専門家等を活用し企業経営、事業可能性、財務等についての指導を実施する。

○販路開拓機能

県産業フェアにおけるニュービジネスコーナーの設置をはじめ、県内外の豊富なビジネス経験を有する支援団体や商社などと連携し、企業等に対する販路開拓の支援を行う。

○情報提供・マッチング機能

中小企業支援施策（制度）や研修情報などの各種情報をホームページ、情報誌、メールマガジンなど様々なメディアを通じて積極的に発信しているほか、各種マッチング事業や交流事業を実施するなどにより、情報提供・マッチング支援を行う。

○人材育成機能

経営管理、技術に関する各種の研修・講習会を実施し、企業の人材育成を支援する。

○調査・研究機能

とちぎ産業交流センター内及び県内4カ所に整備した、インキュベーション施設の入居企業に対し、インキュベーションマネージャー等を派遣し、経営や販路等の支援を行うとともに、各施設の効果的な運営や入居企業への的確な支援策等について、調査研究を行う。